新型コロナウイルス感染症に対応した地球環境高等学校再開ガイドライン

国のガイドラインを踏まえたチェックリスト	学校の対応
① 児童生徒等及び教職員の毎朝の検温、 風邪症状の有無等の確認を行う準備ができていますか？	・生徒及び教職員は登校・出勤前に自宅で検温する。 ３７．５度以上ある場合、微熱でも風邪の症状がある場合は、登校・出勤しない。 ・生徒は登校時にＳＨＲで、発熱や風邪の症状がないことを示す表を提出し、教職員がそれを確認する。発熱がある生徒は保護者に連絡したうえで、帰宅させる。 ・教職員は、出勤後、発熱や風邪の症状がないことを管理職に報告する。 ※ 登校しない生徒は出席停止扱い、出勤しない教職員は特別休暇扱いとする。
②手洗いや咳エチケットの指導を行いましたか？	・正しい手洗いの仕方、咳エチケットについて、生徒に指導した上で、手洗い場にポスターを掲示し、徹底を図る。 ・教職員には年度初めの職員会議で徹底を図る。 ・教室・手洗い場等に消毒液を設置し、登校後・トイレ使用後等に手指を消毒するよう生徒に指導する。
② 学校医、学校薬剤師等と連携した保健 管理体制を整え清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか	・新学期開始前に、学校の対応案を学校医や学校薬剤師に確認してもらい、助言を受ける。 ・毎日の清掃を通常より丁寧に行うとともに、ドアや窓の取っ手、階段の手すり等、多くの生 徒が触れるところは、１日２回消毒液を用いて消毒する
④抵抗力を高めることが重要であることの指導を行いましたか？	・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけることについて、スクーリング日のＳＨＲで担任が生徒に指導し、保護者にもホームページ（お知らせ欄）や文書等で周知する。
⑤３つの条件（換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）が同時 に重なる場を避けるため、(1)換気の徹底、(2)近距離での会話や発声等の際にマスクの使用等を行うことを教職員の 間で確認しましたか？	・職員室や教室等は廊下側の窓を常時開けておき、休み時間ごとに外側の窓を開けて換気する。 ・スクーリングでは当分の間、グループワーク、ペアワーク、その他の至近距離で向き合って発声する活動を実施しない。 ・生徒及び教職員は、できる限りマスク着用に努める。 ・体育の授業では当分の間、ペアで行うストレッチやトレーニング等密着する時間をできるだけ少なくする。
⑥一斉臨時休業に伴う学習の遅れに関する対応策について検討しましたか？	・一斉臨時休業に伴う前年度の未指導分がある場合は、新学期に入ってからまず未指導分から指導する。
⑦入学式や始業式の実施方法を工夫しましたか？	・本年度の入学式、卒業式は中止とした。 ・実施した場合の対策としては、保護者等の参加人数は生徒１人に付き１名とするなど、 参加人数を抑制する。 ・式典入り口において、アルコール消毒液による消毒を徹底する。 ・来賓者の出席なし、祝辞を極力減らすなど式典時間の短縮を図る。 等の工夫など検討していた。

	・オリエンテーションについては、分散登校、時差登校及び短時間で実施した。
⑧部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止のための対応を行いましたか？	・顧問が活動前、活動中の健康観察など健康管理を徹底する。 ・屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。 ・水分補給器やタオルを共用しないよう指導を徹底する。 ・部室等は更衣のみ交代で使用するなど、できるだけ狭い空間の在室をさける。 ・当分の間、ペアで行うストレッチやトレーニング等密着する時間をできるだけ少なくする。 ・当分の間、県外遠征・練習試合は認めない。
⑨学校給食等の実施にあたり、感染防止のための工夫を行いましたか？	・寮生は食事の前の手洗いを徹底するとともに、必要に応じてアルコール等による消毒を行う。 ・机を向かい合わせにしない、食事中は会話を控える等の指導を行う。
⑩児童生徒等に対する心のケアの体制はできていますか？	・オリエンテーションで、担任が生徒に感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないこと、また、心配や不安がある場合には、相談することを指導する。 ・外部機関等との連携体制を改めて確認しておく。